

川越・東松山民商 民商だより 4/27 NO.13

川越市小仙波町 3-15-5 Tel 049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

助け合い相談を強め、事業復活支援金を獲得し商売継続を！

長引くコロナ禍での消費の落ち込みと資材・物価高騰が続く中、公民館にて商売を守る相談活動として班会を行っています。

役員からの電話かけで、事業復活支援金申請を後押し！

今回の支援金は、コロナの影響で売り上げが30%以上減った法人・個人事業主が対象と、今までの国の支援金に比べて申請できる人が広がりました。この内容をもっと会員に知ってもらおうと、4月の理事会で呼びかけ運動の決定をして連日、支部役員が事務所に来て、申請班会のお誘いの電話かけを行いました。

電話かけに参加した、菊池大東支部長は「申請が難しそうだからとあきらめないで。用意する資料とか申請の流れは班会で分かりやすく教えてもらえるから、まず参加してみよう」と訴えました。

守屋南古谷支部長は、「商売はどうですか？売上が以前よりも下がっているなら、事業復活支援金が申請できますよ」と状況を聞き取りながら呼びかけをしました。

下田会長も、「コロナ禍だけじゃなく、ウクライナの影響も今後さらに出てくる。まず売上の確認をして、1人でも多くの方が支援金を申請して、商売継続の力にしたい」と呼びかけました。

電話をもらった会員から、「民商から来ていたハガキを見て、気にはなっていた。近くの公民館である班会に参加します。」と参加を決めた人も。また「売上の確認の仕方を教えて」「班会に何を携えていけば良いの？」など質問が出され、話し込む会員も。

電話かけに参加した役員からは「自分もだが、コロナの影響で商売継続がさらに厳しくなっているのが電話かけで実感した。声を掛け合う大事さを再確認した」と意見を出されました。

集まって話し合い、相談しよう

4月は各地域にて班会を行い、14か所で100名を超える事業復活支援金の申請相談に対応してきました。(4/25現在) また会員だけでなく、商工新聞読者の方や、知り合いの業者も班会に参加しています。班会の中で、参加者の様々な話が



出されます。

26日の合同班会には、川口ともこ日本共産党川越市議が参加し、市政に反映してほしいと中小業者の「生の声」を聞いてもらいました。

事前確認は早めに手続きを

支援金の申請は5月末までですが、申請にあたっての登録確認機関による事前確認の実施は5月26日(木)までです。事前確認の予約を早めにしてください。

確認機関の商工会(商工会議所)については、会員限定で確認している商工会もあります。そのため、事前確認で躓いてしまう方もいます。民商では、第一経営(川越事務所)にご協力いただき公民館での、オンライン面談の相談日を設けました。5月18日の午後に予約制で行います。希望者は、民商まで連絡をください。

業者アンケートで声を上げ、業者の要望・要求を実現させよう

春の班会から、業者アンケートの記入を訴えています。皆さんの声を多く集めて、国・行政に業者の実態・要望を届けていきます。自治体も業者の今の状況を知りたがっています。声を上げて、さらなる支援策を求めていきましょう。



改憲発議許さない！

守ろう平和といのちとくらし

2022 憲法大集会

5月3日(火・休) 13時 開会

有明防災公園

問い合わせは、民商まで



編集後記 コロナ禍や原油高騰、ウクライナ危機の影響が続くなか、物価上昇が止まりません。世界では消費税にあたる付加価値税を引き下げて、国民や事業者の負担軽減を行っています。物価高騰やポストコロナの経済対策として、減税を継続する国も出ています。こうした取り組みは世界84カ国・地域に広がっています。

日本でも一刻も早く消費税の減税を行うべきです。併せてコロナ禍や物価高騰の影響に苦しむ国民・中小業者の暮らしと経済を成り立たせる温かい支援策が必要です。